

第３回信濃川水系流域委員会部会でのご意見と回答、 部会で頂いたご意見を踏まえた対応について

令和４年８月９日

北陸地方整備局

第3回信濃川水系流域委員会部会 開催概要

- 令和4年6月に信濃川水系流域委員会の上中下流の各部会を開催しました。
- 信濃川水系河川整備計画の変更原案の関係住民への意見聴取結果と頂いたご意見への回答内容、意見聴取を踏まえた整備計画変更原案から変更案(案)への修正内容等について事務局より説明し、委員の方々よりご意見を頂きました。

開催日時

- (上流部会) 令和4年6月10日(金) 13時30分～15時30分
- (中流部会) 令和4年6月16日(木) 14時00分～16時00分
- (下流部会) 令和4年6月14日(火) 10時00分～12時00分

開催場所

- (上流部会) 千曲川河川事務所 2階大会議室(Web併用)
- (中流部会) 長岡市消防本部 4階研修室(Web併用)
- (下流部会) 新潟県自治会館 別館9階ゆきつばき

内 容

- (各部会共通)
 - ・信濃川水系河川整備計画(変更原案)に対する各部会から頂いたご意見について(報告)
 - ・信濃川水系河川整備計画(変更原案)に対する関係住民から頂いたご意見について
 - ・信濃川水系河川整備計画(変更案)(案)について
- (上流部会)
 - ・「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター(令和3年3月)」における各種資産評価単価の訂正、及び河川事業の再評価説明資料[千曲川直轄河川改修事業]の修正について(報告)
- (中流部会)
 - ・「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター(令和3年3月)」における各種資産評価単価の訂正、及び河川事業の再評価説明資料[信濃川直轄河川改修事業]、[信濃川河川改修事業(大河津分水路)]の修正について(報告)
- (下流部会)
 - ・「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター(令和3年3月)」における各種資産評価単価の訂正、及び河川事業の再評価説明資料[信濃川下流直轄河川改修事業]の修正について(報告)

上流部会の開催状況



中流部会の開催状況



下流部会の開催状況



各部会で頂いたご意見の主なカテゴリ

○ 変更案(案)記載内容に関するご意見

○ 関係住民意見聴取・意見への回答に関するご意見

- ・ 意見聴取の方法
- ・ 意見聴取結果の集計方法
- ・ 関係住民より頂いたご意見への回答内容(回答文章のわかりやすさ等)
- ・ 意見を寄せられた方々への回答の周知方法

○ 変更整備計画の周知方法に関するご意見

○ 今後の取り組み・その他のご意見

カテゴリ	番号	部会	第3回部会で各委員から頂いたご意見	第3回部会での事務局の回答	第3回部会で頂いたご意見を踏まえた事務局の対応（案）
変更案 （案） 記載内容	1	上流部会	資料－1－2（関係住民方の意見聴取、主なご意見と回答）の17ページに記載されている外来植物（ブタクサ）の駆除に関する質問に対する回答がわかりづらいと感じる。「記載のとおり、河道掘削の際に外来種の駆除や侵入、樹木が再繁茂しづらい環境を形成していくとともに」とあるが、この侵入というのは何を言っているのか。「河道掘削の際に外来種の駆除を行うとともに、外来植物が再繁茂しづらい環境を形成していくとともに、」と修正を行ってはどうか。また、「樹木が再繁茂しづらい環境を形成していく」というのは、ブタクサというのは樹木ではないので回答としては不適切ではないか。	各種意見がある中で、直接的な回答ができているところと、現時点では変更案の文章をもって回答としている場合がある。ご指摘のあった箇所については、この意見に対する回答を再度検討させていただく。	- 回答及び整備計画変更案（案）本文について、頂いたご意見を踏まえ誤解を招かない表現に修正させていただく。 - 併せて、整備計画変更案（案）本文中の外来種、外来生物の単語について、文意を踏まえ一部文章を修正させていただく。
	2	上流部会	参照している河川整備計画の変更原案の86ページにも同じ文言があり、少し分かりにくいと感じる。	変更案の86ページについても、いただいた意見を基に事務局として検討させていただく。	
	3	上流部会	資料－2－1（整備計画変更原案・変更案（案）対比表）の2ページ目の「砂利採取の規制」に関する変更内容は、砂利採取の規制だけではなく有効活用も含むため、タイトルを修正したほうがよいのではないか。	事務局にて検討させていただく。	整備計画変更案（案）本文の該当部分について、頂いたご意見を踏まえ、文章の内容を踏まえた表題に修正させていただく。

カテゴリ		番号	部会	第3回部会で各委員から頂いたご意見	第3回部会での事務局の回答	第3回部会で頂いたご意見を踏まえた事務局の対応（案）
意見聴取・意見への回答	意見聴取方法	4	上流部会	・インターネットによる意見聴取の方法について、性別等を必ず記載若しくは選択しないと回答できないのか教えていただきたい。また、意見聴取に関する標準的な手法を用いて調査しているのか教えていただきたい。	・性別に関しては「男性」、「女性」以外に「その他」という項目を設けている。 ・意見聴取の手法に関しては、行政でパブリックコメントを行う際、確認する内容を踏まえ設定している。	・同左
		5	上流部会	・意見聴取等のガイドライン等があるのであれば、そのガイドラインに沿った手法で意見聴取を実施したと記載してよいのではないかと。	・事務局で対応を検討させて頂く。	・流域委員会資料1-2の「インターネットによる意見聴取」のところに、下記文言を追記させていただく。 「インターネットによる意見聴取入力フォームの選択項目は、河川整備計画策定時（H25年度）を踏襲し設定しております。」
		6	下流部会	・資料1-2（関係住民方の意見聴取、主なご意見と回答）の7ページの円グラフにおけるアンケート回答者の年代構成をみると、若い世代の意見があまり集まっていないように見える。これからの河川整備の結果を受け取るのは若い世代である。若い世代の関心をアンケート実施の段階でどう得るのか、また、世代によって意見に違いはないかを把握をするうえでも、若い世代の意見をうまく回収する仕組みが必要ではないか。例えば、大学等にこういった意見募集があることを行政の側から伝えてはどうか。	・今後の住民意見聴取における検討課題とさせていただきます。	・同左
	集計方法	7	上流部会	・応募意見数について、1人が複数の意見を出した場合には、その人が非常に重みを持つしまうため、整理方法を工夫したほうがよい。	・事務局で対応を検討させて頂く。	・1人の方より複数の意見を頂いたと推定されるケースが確認されたため、資料1-2の「頂いたご意見の内訳」の「（2）意見応募者属性」のグラフのところに、下記文言を追記させていただく。 「※意見応募者属性グラフは、意見数138件に記載の年代別に集計。なお、同一の個人から寄せられたと推定される意見数を基にした個人数は約68名。」
		8	上流部会	・意見応募方法のその他60件とあるが、これは地区の要望書等複数のまとまった意見が含まれているのか。含まれているのであれば、その旨注意書きを記載するなど留意が必要ではないかと。	・要望書等の取扱いについては、今後開催される中流部会、下流部会の結果も踏まえ、事務局で対応を検討させていただく。	・流域委員会資料1-2「頂いたご意見の内訳」の「（3）意見応募方法」のグラフのところに、下記文言を注意書きとして追加させていただく。 「※沿川にお住まいの方々からなる自治会等から、複数のご意見が紙媒体でまとめて寄せられたものの総数。」
	その他	9	上流部会	・パブリックコメントに対する回答は既に公表しているのか教えていただきたい。	・流域委員会部会終了後、パブリックコメントに対する回答を含む、本日の配布資料を信濃川水系河川整備計画ホームページにて掲載させていただく予定である。	・同左

カテゴリ		番号	部会	第3回部会で各委員から頂いたご意見	第3回部会での事務局の回答	第3回部会で頂いたご意見を踏まえた事務局の対応（案）
意見聴取・意見への回答	意見への回答内容	10	上流部会	・資料－１－３（関係住民から頂いたご意見と回答（全一覧））についても、わかりづらい表現がないか確認し、いただいた意見に対して直接的な回答をつくっていただくようお願いしたい。	・事務局で対応を検討させて頂く。	- 今回の関係住民からの意見募集は、河川整備計画変更原案の内容に関するご意見として募集させていただいたものであり、頂いたご意見への回答作成に当たっては、頂いたご意見と河川整備計画変更原案の該当ページや文章との関連性を含め、回答の文章を作成したもの。 - 関係住民から頂いたご意見に対しては、わかりやすく丁寧な説明により回答する。
		11	上流部会	・基本的には委員Cのご意見の通りであるが、地域住民からいただいた意見に対して、参考意見であっても、できるだけ誠意をもって対応していただきたい。個別に少し丁寧に説明していただいたほうがよい。	・事務局で対応を検討させて頂く。	
		12	上流部会	・河川整備計画の住民意見の募集対象は変更原案部分が対象なので、変更していない部分や計画ではなく管理方法についての意見は参考意見扱いである。管理方法に関する参考意見に対する回答としては、河川整備計画記載の方針ののっとって適切に管理を進めるという回答のほうが適切ではないか。	・事務局で対応を検討させて頂く。	
		13	上流部会	・いただいた意見の中で、計画の変更案の修正に至った意見と至らなかった意見がある。いただいた意見を踏まえ、なぜこの意見が変更案の修正に至ったのかなどの回答があるとより分かりやすいのではないかと感じた。	・事務局で対応を検討させて頂く。	・整備計画変更案（案）の文章の修正を行うに至ったご意見への回答について、修正に至った理由を追記させていただく。
		14	中流部会	・意見への回答で「田んぼダムに取り組んでいる」ということだけではなく、田んぼダムの効果を数値的に答えることや、田んぼダムによりイネを痛めるわけではないことを説明してはどうか？	- 田んぼダムは水田から川へ雨水等を排水する時間を遅らせる機能を有するものであり、遊水地などとその機能は異なるため、田んぼダムの効果量を定量的に示すことは現状においては難しいと考えている。 - 田んぼダムの概略の貯留効果量については、例えばどのくらいの面積であれば、どのくらい水を貯留できるのかなど、今後検討したい。	・同左
		15	中流部会	・関係住民から頂いたご意見のうち、長文のご意見への回答が長文となっているが、図を入れて回答することはできないか、検討いただきたい。コミュニケーションの対応として、図があると視覚的にも分かりやすい。	・事務局で、図を入れることを含め検討したい。	・関係住民から頂いたご意見への回答のうち、回答が長文となっているものについて、ご意見及び回答の対象となった箇所の航空写真を、別途作成の参考資料に掲載させていただく。

カテゴリ		番号	部会	第3回部会で各委員から頂いたご意見	第3回部会での事務局の回答	第3回部会で頂いたご意見を踏まえた事務局の対応（案）
意見聴取・意見への回答	意見への回答内容	16	中流部会	・中州の土砂が島になっているため、堤防に向かって流れているのご意見について、回答では河川管理者の原理原則の考え方が示されていて、このご意見に対しての回答となっているのか、わかりにくくなっている。 ・また、回答の中で、専門的な用語（水衝部、水制、高水敷等）が含まれているので、回答としてなるべくわかりやすい、平易な表現、言葉を使っていたきたい。	・資料では整備計画変更原案の本文に合わせた記載方法としているため、専門用語を使用せざるを得ない箇所がある。わかりやすい回答について検討したい。	・中州の河道掘削については定期的に実施している測量の結果などを元に河川の経年的な変化を把握しながら実施しているところであり、今後も引き続き治水上の安全に留意しながら適切に実施していきたい。
		17	中流部会	・事務局には、住民の方々は河川行政に関心を寄せていただいているので、わかりやすい言葉で納得していただけるよう、正しい理解をいただけるようお願いしたい。 ・本資料は、本日の配布資料がそのままホームページに掲載されるのか。また、専門用語について、例えば、ホームページ上で文中の専門用語をクリックすると用語解説ページへリンクさせるなど検討してほしい。	・部会が終了次第、まずは本日の資料をホームページに掲載する予定である。 ・また、専門用語に関するご意見については、対応を検討したい。	・流域委員会部会終了後、本日の配布資料を信濃川水系河川整備計画ホームページに掲載させていただいた。 ・関係住民から頂いたご意見への回答中に登場する、専門的な用語と思われる単語については、別途作成の参考資料に用語とその意味について掲載させていただく。
		18	下流部会	・ご意見への回答で、例えば「特定都市河川」や「水衝部（すいしょうぶ）」といった専門用語が多く使われている。できれば平易な表記もあるとよい。また、文字数が多い回答があったが、文字のみでは理解が難しいと思われるので、写真等を追加してはどうか。	・写真等の追加を含め、回答内容について検討する。	・関係住民から頂いたご意見への回答のうち、回答が長文となっているものについて、ご意見及び回答の対象となった箇所の航空写真を、別途作成の参考資料に掲載させていただく。 ・関係住民から頂いたご意見への回答中に登場する、専門的な用語と思われる単語については、別途作成の参考資料に用語とその意味について掲載させていただく。
		19	下流部会	・住民意見に対する回答内容について、回答内容に慎重になったがゆえに複雑な説明になってしまっているものがみられる。河川、土木工学分野ではない別業界の方々への伝え方について工夫する必要があるのではないか。事務局に少し改善の努力をお願いしたい。	・事務局で対応を検討させて頂く。	
		20	下流部会	・住民の皆様から頂いたご意見に対しては、土木や河川の分野以外の方々にもよくわかるような説明、回答をお願いしたい。	・事務局で対応を検討させて頂く。	
		21	下流部会	・関係住民からの意見を踏まえた変更原案から変更案（案）の修正内容のうち、第6章 信濃川水系における流域治水の取組 において、「特定都市河川の指定など、」の一言が変更原案から新たに追加されるのみとなっているが、意見を寄せられた方々が十分理解されるかが少し気になった。イメージ図や注釈、説明があったほうが良いと感じた。	・事務局で対応を検討させて頂く。	

カテゴリ		番号	部会	第3回部会で各委員から頂いたご意見	第3回部会での事務局の回答	第3回部会で頂いたご意見を踏まえた事務局の対応（案）
意見聴取・意見への回答	意見を寄せられた方々への回答の周知方法	22	上流部会	・住民意見と回答の公表の仕方について、委員会の資料として公表するだけではなく、ホームページにて「パブリックコメントに対する回答」と表示するなど、工夫したほうが良いのではないかと。	・住民意見と回答の公表の仕方について、委員会の資料としてホームページに掲載するだけではなく、「パブリックコメントに対する回答」との見出しを設けるなど、公表方法を工夫する点について検討させていただく。	・ご意見を頂いた関係住民の方々への回答内容の周知については、意見募集時と同じ方法で周知を図ることとさせていただく。 ・具体的には、パブリックコメントに対する回答と表示したうえで、整備計画のホームページへ掲載するほか、意見箱設置箇所にご意見と回答を記載した資料の閲覧場所の設置や、市町村等の広報誌にご意見への回答を掲載したホームページのQRコードを掲載等を行ってまいりたい。 ・部会で頂いたご意見を反映した流域委員会資料についても、整備計画のホームページで公開を行う。
		23	下流部会	・今回寄せられた意見に対する回答をホームページ上で公表すると聞いているが、郵送や直接窓口意見に意見を寄せられた方々もおられ、場合によってはインターネットに接することができない方々もおられる可能性があるため、そのような方々にもつながるような丁寧な対応をお願いしたい。	・河川整備計画（変更原案）に対する関係住民から頂いたご意見と回答の公表における情報発信の仕方については、委員会資料としてホームページに掲載するだけではなく、意見箱の設置場所において委員会資料の閲覧場所を設置し、また自治体の広報誌にて掲載や閲覧場所のお知らせを行い、広く一般の方々の目に触れるよう情報発信を行う。	
		24	中流部会	・本日の資料は部会終了後にホームページに掲載されることとあったが、本日の部会で出された意見を踏まえ、関係住民への対応について、資料に修正等変化が生じた場合、本日の資料とは別のものが作られることとなるが、本日の資料と修正後の資料の両方がホームページに掲載されることとなるのか。	・本日の資料は、部会の配布資料としてホームページに掲載する予定であるが、部会で頂いたご意見への対応等、補足的な資料の取り扱いについては、部会長とも相談の上、対応していきたい。	

カテゴリ	番号	部会	第3回部会で各委員から頂いたご意見	第3回部会での事務局の回答	第3回部会で頂いたご意見を踏まえた事務局の対応（案）
変更整備計画の周知方法	25	上流部会	流域治水に取り組むうえでは、これから地域住民の協力を得ることが必要となる。また、防災という観点からも、地域住民の意識を高めていくという意味がある。このことから、河川整備計画を分かりやすく、できるだけ広く周知していくことが重要である。特にパブリックコメントを寄せた方の属性をみると、若い人が少なく、こうした層への情報浸透をお願いしたい。	- 変更のポイントの概要版について、YouTube（ユーチューブ）による解説動画を公開しており、説明のナレーションを入れるなど、見た人がわかりやすくなる工夫をしている。 - また、意見箱設置の際にも、ポイントを絞り、写真と図を用いて視覚的に分かるように工夫をした河川整備計画（変更原案）の概要版を作成し、意見聴取を実施した。	整備計画の変更が完了した後、整備計画の変更内容について、整備計画ホームページへの掲載、整備計画の変更内容を取りまとめた概要版パンフレット作成と動画のネット配信等の方法により、広く住民の方々等へ周知を図ってまいりたい。
	26	上流部会	変更した河川整備計画をどのように公表するのか、また策定までのスケジュールについて教えていただきたい。	- 策定の周知に関しては、ホームページでの公表や記者発表等の地域住民に広く認知される手法を用いる。また、さらなる周知についても今後検討させていただく。 - 信濃川水系流域委員会上流部会の後、信濃川水系流域委員会が行われ、関係機関協議、関係知事意見聴取を経て、令和4年の変更、策定を予定している。	
	27	上流部会	より多くの地域住民に知ってもらえるよう、様々な方法を使って周知していただきたい。	策定の周知に関しては、ホームページでの公表や記者発表等の地域住民に広く認知される手法を用いる。また、さらなる周知についても今後検討させていただく。	
	28	上流部会	若い世代にも伝わるなど、できるだけ理解のしやすい方法で周知をしていただけるようお願いする。	策定の周知に関しては、ホームページでの公表や記者発表等の地域住民に広く認知される手法を用いる。また、さらなる周知についても今後検討させていただく。	
	29	下流部会	住民の方々から、整備計画変更原案に対して、長文の意見が多数寄せられているのは、住民の方々が不安に思っているからこそ、今回のパブリックコメントに関心を持っていただき、意見を寄せるチャンスが訪れ、整備計画変更原案の資料を一生懸命読んだものの、内容がよくわからなかった状況で意見を寄せられているものと推測される。動画の作成等の良い取り組みだと思うが、そもそも整備計画変更原案の資料が何をしている、何を見せたい資料であるのかを簡単にわかりやすくまとめた資料があれば、お互いに意見交換もしやすくなるのではないか。	整備計画の内容をわかりやすく整理した概要版の作成なども含め検討していきたい。	
	30	下流部会	今回、意見を寄せられた方々は高い意識をお持ちで、様々な観点から、中には特にかなり技術的な問題に踏み込んだ意見もあったかと思う。しかしながら、より広範な方々に河川整備に対する意識を持っていただくことは非常に大事である。今後いかにして広範な方々に、河川整備の現況と将来像を伝えていくかについて、ぜひ今後も事務局で検討いただきたい。	事務局で対応を検討させて頂く。	

カテゴリ	番号	部会	第3回部会で各委員から頂いたご意見	第3回部会での事務局の回答	第3回部会で頂いたご意見を踏まえた事務局の対応（案）
今後の 取り組み ・ その他 意見	31	上流部会	河川整備計画の変更原案で重要なところは、上流部でいうと千曲川上流、要するに杭瀬下（くいせけ）地点の目標流量を大きくしているところである。そして、千曲川上流で治水を進めることは、技術的に大変難しい。この変更原案は、技術的困難を克服しようとする国土交通省の強い意志表明だと理解している。ぜひ流域治水を進めていただきたい。	高い目標ではあるが、地域の方々が安全・安心に暮らせるよう、職員一丸となって努力していく。引き続き委員の皆様からも意見等いただきながら、しっかりと治水対策を進めていく。	同左
	32	中流部会	河川管理者は基本的には洪水時の河川の水位を下げるための対策を実施していると考えている。田んぼダムにより、洪水のピークに対してどの程度の水位を下げる効果が得られるのかを検討してはどうか。	- 田んぼダムは、内水被害を含めて河川の浸水被害の軽減に寄与できるものと考えており、流域治水の中で普及推進に向けた取り組みを進めていく必要があると考えている。 - 現時点では、田んぼダムの効果に関する技術的な評価手法は確立されていない状況であるが、国と関係機関が連携して技術開発が進められているところであり、こうした動向を注視していきたい。	同左
	33	中流部会	関係住民から頂いたご意見の中で、環境と人と河川の関わりに関してさまざまな意見が出されているが、結構極論が多いと感じた。例えば、ふれあいの場の整備に関するご意見で、「花がたくさん咲いている、カメがいる」との意見があったが、きれいになるといい、可愛ければいいとの風潮があり、動植物の種類によっては外来種等の可能性もあり、確認が不十分のまま情緒的に判断されていると感じる。信濃川の長岡市街地周辺は信濃川水系最大のアユの産卵床となっており、都市部周辺でこのような環境が存在することが希有であり、信濃川特有の自然環境を保つことを目指してほしい。	今後も、治水、利水、環境のバランスをとりながらモニタリングを継続し、自然環境に配慮したい。	同左
	34	中流部会	外来種の駆除に関する意見があったが、外来種としてオオブタクサ、アレチウリに加え、オオキンケイギクの大規模な群落が道路等で発生している。国が率先して外来種対策を行ってほしい。	特定外来生物等について、引き続き駆除、拡散防止等を行っていききたい。	同左

カテゴリ	番号	部会	第3回部会で各委員から頂いたご意見	第3回部会での事務局の回答	第3回部会で頂いたご意見を踏まえた事務局の対応（案）
今後の取り組み ・ その他意見	35	中流部会	・ハザードマップ、河川敷整備に関するご意見について、一般市民は、信濃川が決壊すると長岡市が水に浸かるとの認識が相当あって、ハザードマップと国の河川整備計画とがどうつながっているのか、河川整備計画に基づく整備が完了すれば、ハザードマップのような浸水被害はなくなるものと考えられている。先程の説明で、ハザードマップは想定最大規模で作成されており、今回の河川整備計画とは目指しているものが異なるわけであり、一般市民に誤解が生じている。同じく、長生橋下流右岸の新たな河川敷整備についても、一般市民は、花火会場向けに作ったのではないかと、川幅を狭めて逆行しているのではないかと誤解が生じている。一般市民の皆さんは川を見たとき、川に関心があるわけで、さまざまなことを考えている。その際、このような誤解を無くせるよう、疑念を持たれることの無いよう、広報等を通じて、事業の目的を丁寧に説明していくことが非常に重要である。	・ハザードマップと河川整備の関係性や、堤防防護を目的とした河川敷の整備について、今後とも引き続き、住民の方々へ講演会や説明会等、さまざまな機会を通じてご説明をさせて頂き、ご理解をいただけるよう取り組んでいきたい。	・ 同左
	36	中流部会	・ 便益を説明している資料は基礎資料であることから、誤りがないよう十分に注意して正しい数字で整理していただきたい。	・ 今回の事案を踏まえ、今後も内容について確認させていただく。	・ 同左

カテゴリ	番号	部会	第3回部会で各委員から頂いたご意見	第3回部会での事務局の回答	第3回部会で頂いたご意見を踏まえた事務局の対応（案）
今後の 取り組み ・ その他 意見	37	下流部会	・ 今回、パブリックコメントで寄せられた意見は、近年の気象災害に対する反応と捉えなければならぬと考える。また、気候変動の本質をほとんどの方々が理解されていないまま意見が寄せられているのではないかと考える。稀な規模の大きな気象災害と、気候変動が混同されて意見が寄せられているように見受けられるが、気象と気候は分けて認識する必要がある。流域治水の方針が打ち出された背景に気候変動があることを考えると、気候と気象の違いを、関係者だけでなく一般の方々に広く正確に伝える工夫があっても良いのではないかと考える。 ・ 稀な現象の要因を気候変動と決めつけがちであるが、時々起きた稀な災害は必ずしも気候変動によるものではない。本来、気候変動は1000年単位とか1万年単位で緩やかに変化していくものを指す。20世紀後半から最近にかけて、川に対する理解が深まってきたので、住民向けに説明をするうえで、割りりと長い数千年から1万年の時間スケールでの地球全体の歴史について説明していくことも大事であると思う。 ・ 気候変動の事実が社会的に認識されていることを踏まえ、ある程度の頻度で発生する気象災害に対しては河川整備計画に基づき対応し、一方で、緩やかに変化していく気候変動に対しては河川整備基本方針で対応するといった役割分担を行いながら、社会に対しても河川行政で気象災害、気候変動にしっかり取り組んでいくことを伝えつつ、冷静な対応を呼びかけるメッセージを発信していくことが大事ではないかと考える。	・ 事務局で対応を検討させて頂く。	・ （整備計画変更案（案）P104～106等に記載のとおり、）激甚化、頻発化する風水害に対して、流域治水の取り組み等を着実に進めるとともに、風水害による被害の防止、軽減に向けて、住民の方々への正確な情報の発信を行ってまいりたい。 ・ 信濃川水系河川整備計画（変更）に記載している整備目標の達成のため、整備計画に記載の内容について着実に実施してまいりたい。
	38	下流部会	・ 気候と気象の相違や時間スケールの話は非常に大きな話であるので、部会での議論を超える話であるかと思うが、念頭には置いていただきたい。 ・ 河川整備計画の部会での検討のスタンスとしては、令和元年東日本台風による洪水と同規模の洪水への対応であることが基本となっていると思うので、その点は住民の方々にご理解いただく必要があると考える。	・ 事務局で対応を検討させて頂く。	

カテゴリ	番号	部会	第3回部会で各委員から頂いたご意見	第3回部会での事務局の回答	第3回部会で頂いたご意見を踏まえた事務局の対応（案）
今後の取り組み・その他意見	39	下流部会	- 河川環境について、国は多自然川づくりを進め、河川にある程度自然が戻ったという魅力と同時に、外来生物の侵入などの問題も発生している。都市部では河川内の除草管理が進まず、川面が見えなくなり、住民の関心事の対象外になっている。 - 一方、河川には必ず洪水が発生し、栄養分が全部押し流され貧栄養になるというように河川独自の自然というものがある。河川の自然と森林の自然は全然違う。住民が川に近づいたり、利用したりする機会が減っているため、河川の自然とはどういものかが理解されていれば出てこないような意見も見受けられる。河川の自然について、一般市民が学ぶ機会を設けていく必要がある。	事務局で対応を検討させて頂く。	（整備計画変更案（案）P91等に記載のとおり、）流域住民の方々の河川への関心を高め、河川空間が環境学習等の場として利用いただけるよう、関係機関や市民団体と連携しながら、流域住民の方々に河川の自然環境に対する理解を深めていただく取り組みを進めてまいりたい。
	40	下流部会	長期的な課題かと思うが、河川環境に対する理解をより深めていくことは大事であり、常に事務局・関係者全員が課題を共有して、河川の自然環境に対する理解が深まっていくように長期的に考えて取り組んでいく必要がある。	事務局で対応を検討させて頂く。	
	41	下流部会	利水や親水の機会が日常的にないため、川に近く人々がどんどん減っていく中で、川の計画に対して認識を共有する時間を作る必要があるのではないか。新潟水辺の会で水防訓練体験の開催を計画しているところであるが、コロナ禍の影響等もあって、住民の方々が洪水のときにどんな場面でどんなことになるのかを体験したり、認識を共有したりする時間が中々作ることができない。河川行政の管轄等に関係なく、市民と行政が一緒になって、洪水等の災害の場面の中で学ぶこと、気づくことができる機会を増やしていく必要がある。	事務局で対応を検討させて頂く。	（整備計画変更案（案）P102等に記載のとおり、）子ども達が川を身近に感じ、川のおもしろさや、時として怖ろしさを学べるよう、学校教育やNPO等による環境学習、防災教育等への支援を行ってまいりたい。
	42	下流部会	新潟水辺の会等で取り組まれている体験・啓発活動は極めて有用ではないかと思う。今後の活動にも期待したい。	事務局で対応を検討させて頂く。	

カテゴリ	番号	部会	第3回部会で各委員から頂いたご意見	第3回部会での事務局の回答	第3回部会で頂いたご意見を踏まえた事務局の対応（案）
今後の 取り組み ・ その他 意見	43	下流部会	・ 今回の関係住民意見聴取の結果から、河川整備等の行政活動を住民が便益として認識するきっかけは、住民がハザードマップを見た時や、イベント等で河川に触れた時であるということがよくわかった。関係住民の方々の意見に対して丁寧に説明することで、河川整備等の行政活動に利益があり、納税することへの合意が得られるのであらうと感じた。	・ 事務局で対応を検討させて頂く。	・ 治水事業の実施による効果について、住民の方々にわかりやすく、丁寧に説明を行い、治水事業への理解を深めていただけるよう努めてまいりたい。 ・ ご意見を踏まえ、治水事業による整備効果を認識いただきやすくなるような表現方法等を工夫してまいりたい。
	44	下流部会	・ ハザードマップ作成の際などに、河川整備の効果が反映され、どう変わったかが見えるようになると、住民も河川整備による効果を認識しやすくなるものとする。	・ 事務局で対応を検討させて頂く。	
	45	下流部会	・ 最近の住民の方々の反応は、報道内容を見ている中でとにかく水害を恐れるという形になっていると感じる。科学を活用することで住民の方々に水害に関する知識を持っていたくことで、水害を正しく恐れられる方が増え、その結果、水害に正しく備えることができるようになることが、流域治水を実現するうえでの鍵になると考える。住民の方々の知識を高められるような情報を事務局から発信していただきたい。	・ 事務局で対応を検討させて頂く。	・ （整備計画変更案（案）P107等に記載のとおり、）住民の方々へ水害リスク等のさまざまな情報をわかりやすく、迅速に伝達するための取り組みを行ってまいりたい。
	46	下流部会	・ 複雑な課題やさまざまな情報をいかにして住民の方々にわかりやすく説明するかは難しい問題であるが、今後もさまざまな検討を行い、有効な情報の提供に努めていただくようお願いしたい。	・ 事務局で対応を検討させて頂く。	